

金融の円滑化と中小企業支援策について 中小企業のBCP策定について

中小企業金融円滑化法は今年 3 月 31 日をもって終了しましたが、中小企業にとって、引き続き金融機関による円滑な資金供給は欠かせません。今回は金融庁より幹部職員（予定）をお招きし、中小企業金融円滑化法の期限到来後の総合的な金融対策についてご説明いただきます。

また、中小企業にとって事業の停止がすぐに企業の存続に関わる問題になる場合が多く、速やかな判断、行動により、被害を最小限に抑え、早期復旧することが何よりも肝要であり、中小企業にとってBCP（事業継続計画）の策定は喫緊の課題とも言えます。

大規模な地震、水害、火災、感染症の大流行等、様々なリスクへの備えは必要であり、今後は、取引先からも「いざと言う時に部品供給等を途切らせない災害に強い企業」として、BCPの策定を要請されていくとともに、金融機関も同様に融資においての条件とされる可能性があります。

本セミナーでは、中小企業金融円滑化法の期限到来後の総合的な金融対策についてご理解いただくとともに、BCP策定のための具体的な方法を学んでいただき、中小企業の方々の経営の一助となることを目的として開催いたします。是非ご参加下さい。

- 開催日時 平成 25 年 6 月 4 日（火） 午後 2 時～午後 4 時 30 分
- 開催場所 京都府中小企業会館 8 階 802 会議室（西大路五条下ル東側）
- 内 容 「金融の円滑化と中小企業支援策について」
～中小企業金融円滑化法の期限到来に当たって講ずる総合的な対策～
講師 金融庁 幹部職員（予定）
「中小企業におけるBCP計画策定の重要性について」
講師 京都BCP検討会議 座長
名古屋工業大学 大学院工学研究科 教授 渡辺 研司氏
- 参加費 無 料
- 申込方法 以下「参加申込書」にご記入いただきFAXにてお申し込み下さい。
- お問合せ 京都府中小企業団体中央会 鹿島、五十棲
電話：075-314-7131 FAX：075-314-7130
URL：<http://www.chuokai-kyoto.or.jp/>

平成 25 年度 第 1 回中小企業経営安定セミナー参加申込書

- 申 込 先 京都府中小企業団体中央会 FAX：075-314-7130

組合・団体名			
事業所名	TEL () -		
氏 名		役職名	
氏 名		役職名	

※本申込書にご記入いただいた個人情報は、本セミナーにおける本人確認、参加者名簿の作成など本セミナーの目的以外には使用いたしません。